

あけましておめでとうございます。新年が皆様にとって希望に満ちた幸多き年でありますよう心からお祈り申し上げます。2003 年の干支は「未」です。未年の人は、温厚かつ柔和、そして奉仕的で欲心がないため、頼れる存在の人が多いいいます。しかも、一芸一能に秀でている素質を持っているので、仕事も趣味も充実しているのが未年生まれの特徴だとか・・・

2003 年、所員一丸となって、皆様のお役に立てますように頑張ります。今年もよろしくお願い申し上げます。
中 村

ご存知ですか？簡易裁判所の民事調停

お金の貸し借り、売買の代金の支払、交通事故の損害、近隣関係、建物の明け渡し等、日常生活の中でトラブルが生じた場合、簡易裁判所による民事調停で解決することが出来ます。

これは、裁判官と民間から選ばれた 2 人以上の調停委員で組織される調停委員会の仲介によって相手方との話し合いでトラブルを解決する手段です。調停が成立するまで平均で 2、3 回の調停期日（話し合いの場）が開かれポイントをしばった話し合いがなされるので、解決までは全体の 80% 以上が 3 ヶ月以内と比較的短くて済みます。

その他に特徴として、10 万円の貸金の返済を求める調停を申し立てるための手数料は 600 円と、訴訟に比べて安く、裁判所の窓口で相談しながら申し立て手続をすることができます。また簡単に申し立てをすることができ、双方納得いくまでの話し合いが基本なので、円満に解決することができる事が挙げられます。

万一、なにかトラブルが発生した場合には、簡易裁判所を利用してみてはいかがでしょうか？

(佐藤)

シリーズ 建設業 Q & A

Q:先日、知り合いの業者に下請業者を紹介してもらったのだが、建設業許可を持っていないことが分かって断ろうとしたら、この業者は「工事を分割して、1 件あたり 500 万円未満にしてもらえば、大丈夫ですよ。」と言っていたけれど、本当に大丈夫なの？

A:確かに 1 件あたりの請負金額が 500 万円未満であれば許可を受けていなくても問題ないのですが、この場合、正当な理由のない限り、2 件以上に工事を分割したとしても、合計金額が工事 1 件の請負代金の額と定められており、違法にあたります。(建設業法施行令第 1 条の 2・2 項)

また、注文者が材料を提供する場合においても、材料を加えた金額が請負代金の額と定められています。

(同第 1 条の 2・3 項)

(山中)

七草の名前の由来

1 月 7 日の朝に、春の七草を入れた粥を食べて一年の無病息災を願う行事を七草といひます。お正月のご馳走やお酒でつかれた胃腸を癒すのにも、消化の良い粥を食べることは理にかなっていると言えます。

この風習はもともと古代中国から伝わる年中行事で、日本では平安時代に普及したそうです。この行事は「七草の節供」別名「人日(じんじつ)の節供」とも呼ばれ、桃の節供、菖蒲の節供、七夕重陽の節供等と共に一年の節目を季節の花や植物に託して祝う五節供のひとつに数えられています。

【七草の名前の由来】

- ・ セリ-----新芽がたくさん「セリ」あって育つのでつけられたといわれている。
- ・ ナズナ-----秋から冬にかけて育ち、春には種を実らせるので「夏なら菜」で「なずな」になったといわれている。別名 ペンペン草。(果実が平たい逆三角形で三味線のバチに似ていることから付けられた。)
- ・ ゴギョウ-----ゴギョウは人形(ひとがた)のこと。多くが母と子の人形であったので“母子草(ハハコグサ)”と呼ばれるようになった。
- ・ ハコベラ-----古くはハクベラといい、ハクは綿布のこと。ベラは古語で“むらがる”こと。細かい茎に葉がついている様子が、綿布がもつれあいむらがっているようにみえる。
- ・ ホトケノザ-----地面に平らに広がって生えている葉を「仏の座」に見たてたもの。別名 タビラコ。
- ・ スズナ-----カブのこと。昔のカブは、葉を重用したので「すず菜」といった。かぶら葉というのはその名残。
- ・ スズシロ-----すずしろは清白。大根のこと。七種のときに限り「すずしろ」という。

(星野)